**（お知らせ）在留邦人数調査の実施**

令和７年８月２９日

在チリ日本国大使館では、当館管轄内に在留され、当館へ在留届を提出されている邦人の皆様の在留届確認調査を定期的に実施しております。

本調査は、管轄地域における自然災害、事故及びテロ等の緊急事案が生じた際の在留邦人の把握及び安否確認を円滑かつ正確に行うための重要な作業である他、政府発表の邦人数統計にも反映されます。

つきましては、一部の在留邦人の方にメール・電話による確認調査を実施しておりますところ、ご協力のほどお願いいたします。

※加えて、調査の対象となった方々には、日本時間 9 月 1 日及び 22 日に外務省より「在留状況確認メール」が配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

対象者：１）在留届の滞在目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている全員又は一部の方の滞在期間が超過されている方

２）滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。